

和氣誠・和氣文子編

『向坂逸郎著作年表』

和氣誠・和氣文子・中澤秀行校訂

『向坂逸郎「治安維持法違反事件」 裁判記録』



紹介者：藤岡 健太郎

本書は、『向坂逸郎著作年表』『向坂逸郎「治安維持法違反事件」裁判記録』の2冊からなる資料集である。記述にあたっては、1冊ごとにまず目次を示したうえで、内容について、若干の感想も加えつつ紹介することとする。

『向坂逸郎著作年表』

序文 [佐藤保]

著作年表

戦前篇 (1921～43年)

戦後篇 (1945～84年)

没後採録 (1985～2015年)

単行本一覧 (再掲)

全集・選集・大系・シリーズ一覧

向坂逸郎略年譜 [和氣誠]

編者あとがき [和氣文子]

この『向坂逸郎著作年表』は前社会主義協会代表・佐藤保による「序文」から始まっている。「序文」と称しているがそれにしては長すぎていて、「解説」または「解題」と称した方がよいほどのものである。

「著作年表」は著作のリストを時系列で示したものであるが、向坂の著作が(再掲載等が多

いとはいえ)いかに膨大なものであるか、一目瞭然たらしめている。著書・論文・講義・エッセイ・座談会等のみならず、広告文や新聞談話まで拾っており、よくぞここまで詳細なリストを作ったものだと、まったく恐れ入るばかりである。著書や他紙誌への再録・初出についても示され、その他参考情報も詳しい。「編者あとがき」に「作業を始めて20年以上の年月が経ちますと、記号や数字の使い方も不揃いが生じるなど、まったく手作りの年表となりました」とあり、若干そのような箇所があることに気付くが、たいした問題ではない。この膨大な著作目録を作成されたこと自体に敬意を表したい。

「全集・選集・大系・シリーズ一覧」に掲載されているものは下記のとおりである。

- ・改造社版『マルクス エンゲルス全集』(全32冊)
- ・『資本論』岩波文庫(全12冊版)
- ・『資本論』岩波文庫(全9冊版)
- ・『資本論』岩波書店(全4冊)『資本論』第一巻出版100年記念版
- ・新潮社版『マルクス・エンゲルス選集』(全16巻)
- ・河出書房版『社会主義講座』(全8巻)
- ・河出書房新社版『大系 国家独占資本主義』(全8巻)
- ・河出書房新社版『続 大系 国家独占資本主義』(全6巻)
- ・河出書房新社版『現代と労働運動』(全5巻)
- ・弘文堂版『現代日本資本主義大系』(全7巻)

このうち『資本論』は向坂の単独訳によるものの目次である。それ以外は向坂が編者・監修者の1人となっているものの目次と執筆者・訳者の一覧となっている。向坂が執筆・翻訳したものについては「著作年表」にも掲載されているので、この一覧自体は不要のようにも思える。向坂が全体の中のどのような部分を担当し

たかを見るにはよいかもしれないが。

「向坂逸郎略年譜」は誕生から死去までの年譜であるが、1945年までの記事は非常に詳細なものとなっている。いつ、どのような会合で、誰に会ったかといったところまで記載されており、向坂の執筆活動のみならず交友状況までよくわかる内容となっている。一方、1946年以降の記事は、それに比べ非常に簡単なものになっている（1945年までが21頁あるのに対して、46年以降はわずか5頁）。例えば、戦後の向坂の活動の中でも最も重要な事件である三池闘争に関することとして、三池労組との関係については、その始まりから闘争に至るまで、具体的な記述をもっとすべきであろう。そのほかにも、戦前期と同じ密度の内容にするならば、記載すべき事項は現在のものよりはるかに多くなるであろう。そこまで行かなくとも、石河康国（2018）下巻巻末年表で拾われている事項ぐらいは記載してほしいところである。

『向坂逸郎「治安維持法違反事件」裁判記録』

聴取書（警察）第七回～第十四回（労農グループに対する認識）

聴取書（検察）第一回～第五回

予審請求書

訊問調書 第一回～第二十五回

上申書草案

上申書——心境について——

訊問調書 第二十六回・第二十七回

予審終結意見書・予審終結決定

弁論要旨

判決

解説・あとがき、等

解説—裁判記録の背景—〔小島恒久〕

向坂逸郎没後五周年 獄中の向坂逸郎先生

〔和氣誠〕

あとがき〔和氣誠〕

小島恒久先生を悼む〔和氣文子〕

裁判記録は、向坂宅にあったもので、書籍と共に大原社会問題研究所に寄贈される際に編者がコピーをとっておいたものから翻刻・校訂を行ったものようである（このことは本書「あとがき」を見ればわかることではあるが、「凡例」で示しておいてほしいところである）。「聴取書（検察）」以降の資料については向坂宅にあったものはすべて現存しているようだが、「聴取書（警察）」の第一回～第六回と第十五回以降がないのが残念である。

以下内容を簡単に見ておくと、「聴取書（警察）」は玉川警察署の特高警部補・片岡正治に対して供述したものであるが、向坂が尋問されているというより、講義をしているといった方がよいようなものになっている。本書の「解説」をはじめこの事件に言及したものの中でも言われているように、専門家でない片岡に対し、労農派の理論等を理解させようと努める向坂の姿勢がよくわかるものである。荻野富士夫によれば、一般的には「特高の「聴取書」は主に供述の要約」（荻野 2021, p.30）とのことであるが、残っている8回分を見ると、向坂の聴取書は詳細なものであり、例外に属するであろう。

つづく「聴取書（検察）」は略歴、労農理論の概要、労農派の活動と阿部事務所等との関係などからなっており、全部で5回だけということで、内容的には簡略なものである。一方、全部で27回に及ぶ「訊問調書」は予審判事によるもので、内容は詳細である。荻野によれば、「予審の訊問は一問一答形式で記録され、公判において証拠能力をもつ」もので、「検察の延長」というべきものであった（荻野 2021, p.118）。予審判事長岡操（第一回のみ鈴木忠五）は、第二回～第六回の向坂の「思想推移」や労

農理論、ファシズムへの見解、また第十二回～第十四回の地代論争や資本主義論争など思想・理論的な内容については、大まかな論点のみを示して向坂の考えを、いわば自由に述べさせている。一方それ以外の回においては、労農派や日本経済研究所、阿部事務所の具体的な活動について、詳細に聞き出そうとしているところが見て取れる。以上の「聴取書（検察）」「訊問調書」には、原文にない小見出しが編者によって各回冒頭に付されているが、特に後者は原文が長文ということもあり、便利であろう。

「上申書草案」は「第一編 マルクス主義とマルクス主義者の意義」「第二編 労農理論と労農派の実態」「第三編 阿部事務所と労農派」の三編からなる長文である。このうち第三編が全体の半分以上を占めているが、その内容は、阿部事務所は、向坂らが入り出していたものの、労農派とは直接には関係しないことを詳細に説明したものとなっている。「予審終結決定」を見るとわかるように、検察は阿部事務所員（「教授グループ」）が結社としての労農派に入ったとしているが、それへの反論のために書かれたものであろう。一方、次の「上申書」に綴られているのは向坂個人の「心境」のみであり、これまでの反省や今後は国策に沿った活動をする旨などが述べられている。

「予審終結意見書・予審終結決定」は向坂を治安維持法第一条に該当するものとして公判に

付すことを決定した資料、「弁論要旨」は2人の弁護士によるものである。「判決」は東京刑事地方裁判所が向坂を懲役2年とした一審の判決文である。

なお、裁判記録各資料の内容とその意義等については石河（2018）上巻 pp.263-280 に詳しいのであわせて参照されたい。

2冊セット箱入りで本体価格3万円というのはたいへん高価ではあるが、内容からすれば妥当と言えよう。向坂は特に思想史・社会運動史の面では重要な人物である割にこれまで研究が少ないように思われる。本書がきっかけとなって研究が進むことを期待したい。

（和氣誠・和氣文子編『向坂逸郎著作年表』／和氣誠・和氣文子・中澤秀行校訂『向坂逸郎「治安維持法違反事件」裁判記録』旬報社、2021年12月、420頁＋372頁、定価33,000円（税込）

（ふじおか・けんたろう 九州大学大学文書館副館長・教授）

【引用文献】

石河康国（2018）『向坂逸郎評伝』上巻・下巻，社会評論社

荻野富士夫（2021）『[治安維持法の歴史Ⅰ] 治安維持法の「現場」——治安維持法事件はどう裁かれたか』六花出版